

公 告

契約担当官
航空自衛隊第4航空団
会計隊長 渡邊 一夫

下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

件 名 (品 名)	規格	単位	予定数量	納 地	納 期
馬鈴薯 外336品目	10月分 糧食購入要求書のとおり			航空自衛隊松島基地	令和3年10月1日 ～ 令和3年10月31日

2 入 札 方 式：一般競争入札

3 入 札 日 時：令和 3 年 9 月 9 日 (木) 13 時 10 分
※1 郵便による入札の場合は、入札開始前までに到着した郵便を有効とする。

※2 郵便による入札の場合は、再入札は辞退とみなす。

4 入 札 場 所：航空自衛隊松島基地 隊員食堂 ※原則、郵便入札とする。

5 入 札 参 加 資 格：(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造もしくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
(5) 資格審査結果通知書(全省庁統一資格)「物品の販売」の D 等級以上に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
(6) 内地精米は、穀物検定協会が発行した品質証明書を受けているものであること。

6 入 札 方 法：落札決定にあたっては、入札書に記載された単価に当該単価の10パーセント(軽減税率対象品目については8パーセント)に相当する額を加算した単価をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(単価)の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額(単価)を入札書に記載すること。

7 落 札 決 定 方 式：単価決定

8 契 約 方 法：単価契約

9 保証金に関する事項：(1) 入札保証金：予決令第77条第1項第2号により免除
(2) 契約保証金：予決令第100条の3第3号により免除
(ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額(見積る契約金額の100分の5以上)を徴収する。)

10 入 札 の 無 効：5の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。

11 契 約 書 の 作 成：有

12 契 約 条 項：航空自衛隊標準契約(請書)条項
糧食品売買取約(請書)条項及び適用契約条項 の関係条項による。

13 そ の 他：(1) 入札への参加を希望する場合は、事前にその旨を(7)の連絡先まで通知するとともに、資格審査結果通知書の写しを提出すること。ただし、年度内に提出している場合を除く。
(FAX可 0225-82-2271)
(2) 入札書に記載された単価に当該単価の10パーセント(軽減税率対象品目については8パーセント)に相当する額を加算した金額(単価)に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てる(但し、請求金額の計算においては、消費税及び地方消費税相当額を除いた各品目の合計額に消費税及び地方消費税を加算した後の金額に1円未満の端数がある場合に切り捨てるものとする。)

(3) 内地精米は、穀物検定協会が発行した品質証明書の提出を要する。

(4) 見本提出品目表に記載のある品目は、入札前に見本の提出を要する。

(5) 原則、郵便による入札とする。なお、抽選の場合、予算決算及び会計令第83条第2項により入札事務に係りのない職員がくじを引くものとする。

(6) 同等品確認申請は、令和 3 年 9 月 2 日 までに給食小隊へ申請書類等を提出されたい。

(7) 本書記載事項の詳細は、次の連絡先まで照会のこと。

連絡先 〒981-0503 宮城県東松島市矢本字板取85番地

航空自衛隊第4航空団基地業務群会計隊契約班

電話番号 0225-82-2111(内線287) 担当 佐藤